

## 「公共情報システム特集号」の編集にあたって

池田嘉彦\* 石原誠一郎\*\* 西木俊彦\*\*\*

「企業における情報処理特集号\*\*\*\*」が世に出て5年余り経過した。このあたりで再び、わが国におけるコンピュータ利用の現状を概観しておくのも意義あることではなかろうか。ふりかえってみると、この間にコンピュータは社会活動の様々な分野に浸透し、社会の情報化が進展した。コンピュータは一企業の合理化、効率化のツールから、各人の日常社会生活に直接関わる存在となった。そして各種の公共情報システムが定着したが、それに伴い、いろいろな技術的また社会的問題が現れているように思われる。そこで今回は、このような、公共性が強く、かつ日常生活に関わりの大きいシステムを主題とすることとし、「公共情報システム特集号」を企画した。システムの現状と、それを実現するための主要な技術について概観を与えるとともに、このようなシステムを構築するに当たって注意すべき事項等について問題提起しておきたいと考えたのであった。

本号の内容は、公共情報システムの

- (1) 現状の概観
- (2) 主要な技術の解説
- (3) 事例研究

から構成されている。(1)はわが国における公共情報システムの現状を知るために概説で、毎年の「コンピュータ白書」をまとめておられる新澤教授にお願いして、歴史的発展から現時点における広がりの状況を紹介し、その課題を要約していただいた。(2)は公共情報システムの今日の形での成立を裏付けている主要な技術の解説で、特に「システムの信頼性とデータ・セキュリティ」と「広域ネットワークとその標準化」を取り上げた。このほか、データベース、マンマシンシステムなども重要な技術であるが本号では割愛した\*\*\*\*\*。更にプライバシーの問題は是非とも含めたい話題であったが、やむなく別の機会に譲ることとなつた。(3)は各分野から選ばれた特色ある適用事例の

紹介 13編からなり、各編はシステムの全般的解説、実現のための主要な技術のほか、システムの目的と効果、技術のあるいは社会的問題点などについても、日常生活との関わりを含め、可能な限り論及していただくようお願いした。なお、適用事例という意味から情報処理サービス業や情報提供サービス業自体の紹介は除外した。

ここで「公共情報システム」の定義について一言しておきたい。我々は既に記したような趣旨から「不特定多数の人々が関与する社会性、公共性のあるシステム」を特集することとし、これを簡潔に表現する言葉として「公共情報システム」を採用した。ここで「公共的」とは、広義にとって、官公庁に限らず、電力・ガスなどの公益企業や運輸、医療\*\*\*\*\*、金融、報道などの分野でいわゆる公共的性格をもったシステムは(たとえ私企業が運営していても)、対象に含めている。しかし、この用語はまだ十分に熟しておらず、その意味する範囲について世間一般のコンセンサスができあがっていないため、一部の執筆者に多少の当惑をもたらしたようであり、かつその定義が前述のものと一致しない部分を含んでいるが、敢えてそのままとした。

ところで、本号のような商業誌と競合しかねない特集テーマの選定については議論がなかったわけではない。専門に関係なく広く会員各位に読んでいただけて、何らか得るところがあり、かつ技術的内容を十分に盛り込むことは、大変難しい要請であった。幸い執筆者の方々のご協力により、公共情報システムに焦点を合わせて、わが国コンピュータ利用の現状を何とかまとめ上げることができたようである。いま全編を通してみると、趣旨の徹底が十分とはいえないところがあり、統一がとれてないところも残っているが、これらすべては我々の経験不足と努力不足の故であつて、その責は我々にある。

終りに、ご多忙中にも拘らず我々の意図を汲んでこころよくご執筆下さった方々にお礼を申し上げるとともに、多大の援助をいただいた。前・現編集担当常務理事の伊吹公夫\*\*\*\*\*、石井治両氏はじめ編集委員会の方々に感謝の意を表したい。

(昭和 52 年 8 月 18 日)

\* 日本钢管(株)  
\*\* (株)三井銀行  
\*\*\* 新日本製鉄(株)  
\*\*\*\* 第13巻第6号  
\*\*\*\*\* 第17巻第10号など参照。  
\*\*\*\*\* 事例は第18巻第7号参照。  
\*\*\*\*\* 本特集の命名は、氏に負うものである。